



町田市



きらぼし銀行

“中小企業支援に関する業務協定”による
協働・連携事業

中小企業
応援セミナー

参加
無料

※通信費を除く

ご存知
ですか?

始まります!

インボイス制度

2023年10月から、消費税の「インボイス制度」が開始となります。インボイス制度は課税事業者のみならず、免税事業者をはじめとする「すべての事業者」に関係があることから、制度開始を見据えた対応を行う必要があります。本セミナーではインボイス制度についての内容や登録申請への対応などをご案内させていただくとともに、「登録しないとどうなるの?」などの、様々な疑問にお答えいたします。

日時

2022.9.14 水 | 14:00~15:30 (13:50) 受付開始

対象

インボイス制度について理解を深めたい事業者

オンライン(ZOOM開催) ※会場開催なし

参加方法について

会場

1

視聴用URL、当日ログインID・
パスワードの送付

受付完了後、事前にメールで送付いたします。

2

セミナー当日

受付開始時刻になりましたら、
ログインしてください。

※本セミナーはZoomによる配信を行います。スマートフォンでご視聴の方は各自アプリのダウンロードをお願いいたします。※お申込みされた方には、セミナー前日までにZoom視聴用URL・パスワードをお送りいたします。ご本人以外への共有はご遠慮ください。※ログインされる際は、お申し込み時と同じ氏名をお願いいたします。※Zoomの使用方法・操作方法については、本セミナーではサポートいたしませんので、予めご了承ください。※参加に必要な端末(パソコン・タブレット・スマホなど)はご自身でご用意ください。※参加にかかる通信費用はご自身のご負担となります。※回線の状況によっては通信が不安定になったり、映像等の不具合が発生したりする可能性があります。※プライバシー保護の観点から、画面のスクリーンショットや撮影、録画・録音をすることはご遠慮ください。※迷惑行為と判断した場合は退出をお願いすることがあります。

プログラム

講師 財務省主税局税制第二課担当官

14:00

インボイス制度の概要と登録申請について
インボイス対応への注意点
インボイス制度の疑問について

15:30 ↓

質疑応答

定員

40名

※先着順、要事前申込

※都合により講演内容が変更となる場合がございます。

お申し込みは、EメールもしくはFAXにてお願いいたします。

Eメールの
場合

i560@kiraboshibank.co.jp

①企業名・個人名②出席者名③役職④参加方法⑤住所⑥電話番号
⑦Eメールアドレス⑧セミナーで聞いてみたいこと(任意)を
記入の上、送付ください。

FAXの場合

03-3404-5069

下記用紙に必要事項を記入の上、左記番号まで
FAX送付ください。

■ FAX送付用記入欄

企業名・個人名	
出席者名	役職
電話	メールアドレス(必須)
セミナーで聞いてみたいこと	

申込期限：2022年9月7日(水)まで

主催 _____

株式会社きらぼし銀行

共催 _____

町田市

後援 _____

町田商工会議所、町田新産業創造センター

お問い合わせ先 _____

きらぼし銀行 連携推進部

代表電話 **03-6447-5844** ※お問い合わせについては
原則Eメールにてお願いします。

Eメール **i560@kiraboshibank.co.jp**